

第4回世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会会議録要旨

開催日時：令和3年1月27日（水）午後6時～午後8時

会場：Zoomによるオンライン参加（区職員及び傍聴者は教育センター3階大会議室「ぎんが」）

出席者：【学識経験者】糸賀委員長、小林委員、野末委員、平野委員

【区民】福本委員、松田委員、宮岸委員、新垣委員

【区職員】林委員、谷澤委員、進藤委員

事務局4名

傍聴者：6名

議事進行：糸賀委員長

< 議事 >

1. 第3回検討委員会の振り返りについて

(1) 第3回検討委員会の会議録要旨の確認

2. 世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書（素案）について

(1) 区立図書館運営体制の現状・課題及びめざすべき方向性について

資料「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書（素案）」1. 区立図書館運営体制の現状及び課題、2. 区立図書館運営体制のめざすべき方向性に基づく議論

< 主な意見及び質疑応答 >

○（学識経験者）第2次世田谷区立図書館ビジョンにおいて、民間活力を計画的に導入するという基本方針が定められているが、なぜ直営では難しいのかについての説明は十分ではないように思う。したがって、今回の報告書では、職員の定員確保が難しいことなど、直営では困難であることの理由を、最初にしっかりと書き込む必要がある。現状では、図書館勤務希望者が少なく、病気休職者が多いということであるが、図書館だけの傾向なのか、区全体に見られる傾向なのか。

（区職員）図書館だけではなく区全体において、特にメンタル面での病気休職者が増えており、中でも図書館は比率が高い状況である。直営としての適正なサービス水準の維持が困難である理由には、様々な要因があるが、職員の病気等の問題も1つの要因である。なお、病気休職の職員は病気を患ってから図書館に異動してきた事例が多いという状況である。

・（区民）運営体制の目指すべき方向性であるから、区職員は何をして、民間活用するところは何をして欲しいのか、人材の役割をはっきりと盛り込んだ方が良い。例えば、区職員は定型業務ではなく、地域のイベントの企画・運営などに時間を割き、定型業務については、ノウハウがある民間を活用して運営を安定させるなど、人材の配置を明確に変えるということを打ち出すべきである。区職員が人事異動先で図書館を考えたときに、定型業務ではなく企画・運営をやりたいと思う人は、これまでなかなか手が挙がらなかったのが実情だと思う。区職員を育てるために、企画・運営をさせるので民間活用を図るというように記載した方が、大義名分として分かりやすいのではないか。

(2) 区立図書館の運営体制案の検討について

資料「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書（素案）」3. 区立図書館の運営体制案の検討に基づく議論

<主な意見及び質疑応答>

・(委員長)資料の3(3)で地域図書館の運営体制案のところに、『指定管理』を導入する」と言い切っているが、この検討委員会で指定管理を導入する・しない、窓口業務を委託する・しないということを決める権限はないと思う。指定管理に仮に出すにしても、最終的には区が決めることであるので、検討委員会でできることは、例えば指定管理を導入することも考えられるとか、指定管理とすることも一つの方策であるといった書きぶりにならざるを得ず、考え方の選択肢として提案できるということである。

・(区民)中央図書館、地域図書館、地域図書室、図書館カウンターとある中で、地域図書室の位置づけが曖昧で、コスト見直しや体制強化といったときに必要なのか。地域図書室をなくして、図書館カウンター7か所とした方が、全体的にバランス・利便性も考えて効率がいいのではないか。

・(区民)図書館は災害時の初動対応であれば民間事業者も実施可能としているが、これは絶対反対である。例えば宮城県の大賀城市では、東日本大震災のときに直営だったからこそ迅速な対応ができたという報告がある。初動対応といっても、災害によっては初動対応では済まされないこともあるので、民間で区民の命を守れるのか、あまりにも簡単に考え過ぎている。

・(区民)開館日・開館時間の拡大について、21時まで開館する必要があるのか、経費削減のために見直して欲しい。21時まで開館することによって、どれだけニーズが広がったのか検証が必要である。

○(区民)資料の3(5)新たなサービス例にあるクラウドファンディングについては、お金を集めるだけではなくリターンまでであり、例えば世田谷美術館であれば、入場料を取って、年間パスのようなものを配ってリターンにすればいいが、図書館の場合は入場料を取らないので、何をもってお返しするのか、実現可能かどうか検討する必要がある。

(委員長)例えば1人10冊の貸出し制限があれば、クラウドファンディングを一定額以上した方は、それが少し緩和されるようなリターンはあり得ると思うし、やり方はいろいろ考えられる。

○(学識経験者)資料の3(1)の表は業務ごとに見て、どういう運営形態があり得るかということを考え、3(3)の表では、それを館ごとに見ているが、横串でサービスごとに委託するということ、例えば企画は区で、行事の実施は委託や指定管理に任せるといこともあり得る。館ごとにその運営形態を考えるのか、あるいは館の中でも特定の部分、館を横断するような形で委託や指定管理を考えてもいいのか。職員やスタッフの融通などを考えると、ある程度館を横断的に考えた方が効率は良いと思う。

(委員長)縦系と横系のようなもので、それぞれ中央図書館、あるいは地域図書館によって、3(1)の表にある棚卸しのサービスのウエートの置き方が違う。中央図書館の場合には蔵書構築の方針や情報サービスなど、全体の方針に関わる部分にウエートが高く、地域図書館や地域図書室は、違ったウエートの置き方になっているので、うまく組み合わせれば、1つのまとまった表にできる。

(3)区立図書館運営体制の方針(たたき台)について

資料「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書(素案)」4.区立図書館運営体制の方針

(たたき台)に基づく議論

<主な意見及び質疑応答>

・(区民)計画、日々の運営管理、進捗確認、評価において、民間であれば売上げ・コストの両面で3か月ごとに進捗管理を行い、年間を通して当初目標に対する運営管理・経営管理を行う。年度の終わりで評価をするとともに、次年度に向けて、今年度は何ができて、何ができなかったのか、来年度の計画に盛り込むといった年間サイクルを具体的に書く必要がある。各地域図書館が何をやりたいのかという年間計画を立て、計画に対する評価が必要で、その評価を図書館運営協議会が担うとすれば、その内容を踏

まえて、中央図書館が責任を持って計画を立てて実行するということを報告書に書いて欲しい。

- ・(委員長) 中央図書館が地域館を含めた区立図書館全体のPDCAを管理し、それぞれの目標に対するサービスの進行管理を行うヘッドクォーターの役割を担う。中央図書館が全体の方針を立て、計画どおり進むかどうかの進行管理をするべきで、その役割は絶対に直営でなければならない。区が責任を持って、全体のサービス方針が計画どおりに進むのか、四半期ごとに図書館運営協議会を開いて、利用者も入った形でチェックしていくことは大事なことである。なお、図書館運営協議会については、事務局が中央図書館に置かれるとしても、区が条例設置するのかどうかで書きぶりも変わってくる。
- (区民) 図書館運営協議会に関して、図書館法に基づいた図書館協議会を考えているのか、将来的にその方向に移行するということが、区が考えていることを聞きたい。
 - (区職員) 図書館運営協議会について、設置したいと考えているが、今のところ、当初から条例設置ということは考えていないので、まずは何らかの形で会議体を設けて、動かしていきたい。
- ・(委員長) 図書館運営協議会については、多くの委員が重要性を指摘し、本来は図書館法に基づく図書館協議会の設置が望ましいが、適切な設置を今回の報告書に盛り込めるということは大事な点である。
- ・(区民) 資料の4の右下に、指定管理者や民間活用の課題が書いてあるが、2016年に日本図書館協会から、図書館への指定管理者制度の導入はなじまないと出ており、協会が指摘している内容と似ているところがある。しかし、課題を挙げ検討の必要性を述べるにとどまっており、課題への対応策が全く明確ではないので、対応策・解決策をしっかりと述べて欲しい。
- ・(委員長) 報告書に公立図書館は、教育基本法や社会教育法、そして図書館法の理念に照らして直営で運営されるべきだということは、言っておいた方がよい。これは本来、法の趣旨や理念からして直営であるべきであるが、地方自治法がその施設の目標を達成する上で、より効果的と考えられる場合には、指定管理者制度の導入を認めているものである。本来は直営が望ましいが、様々な条件があって、指定管理や民間委託も1つの選択肢としてあり得るということになる。
- ・(学識経験者) なぜ直営ではできないのかというところで、全面的に良いか悪いかではなく、どのサービスは直営で出来て、短・中期的には指定管理などの民間活用するべきもの、長期的には本来、直営にするべきものなど、書き入れておかないといけない。
- ・(学識経験者) 最初に、直営であるべきという原則を書き、次に、しかし今は完全に直営というわけにはいかないという実情をしっかりと書いて欲しい。
- ・(委員長) 指定管理ではなく、本来は直営が望ましいということ、報告書の前段で書き、仮にそれが難しいのであれば、それに対する交換条件のような形で、運営協議会の設置が必要となり、その一方で直営の人材育成計画をしっかりと持って、中長期にわたって必要な人材は世田谷区が自前で養成するという方針を掲げることが重要である。
- ・(区民) 報告書のはじめに書く大義名分のところに、区として直営の限界で、人材が集まりにくく、職員を育てるといった役割を強化したいから必要な部分に投資すると、そのかわりに標準化できるところについては区職員以外の人材も活用するといったことが冒頭に掲げられて、そのために大事なところは直営が守るというような位置づけが最初にあれば分かりやすい。
- ・(区民) 資料の4のレファレンスセンター、レファレンス管理のところで、より具体的な運営体制、イメージを書いて欲しい。簡易レファレンスは地域図書館が担う、レファレンスセンターは中央図書館が担うとして、利用者の視点に立ってどういうときに簡易レファレンスが使えて、どういうときに簡易レファレンスの人がレファレンスセンターに引き継ぐのか、逆に利用者が直接レファレンスセンターに問い合わせないとレファレンスセンターが使えないのかなど、せっかくレファレンスセンターがあるのであ

れば、ウェブ相談にするのか、電話相談にするのか、どのような連携体制になるから、より使いやすい、サービスが向上するといったことを、運営体制の中に別出しにして欲しい。

- ・(区民)資料の3に出てくる棚卸しという言葉に対しては、前回コスト面で業務フローが共通化されずバラバラということが高コストにつながるので、これをなるべく無くすためにいろいろな棚卸しをしましょうという提案であったと思うが、そういうことに対して全く触れていない。区があらゆる努力をしたうえで、初めて民間委託、指定管理という話が出てくる。この表を見る限りは、民間委託がさも良いような、そういう書き方になっており、民間の職員の方が優れていて、区職員は優れていないのかと捉えざるを得ないので、残念である。区はとても頑張っており、これまでも直営でやっているのだから、頑張ってもらいたい。全体的に民間活用ありきの書き方になっている。
- ・(委員長)第2回検討委員会でも地域館を含めたコスト分析が必要ということで、かなり詳しいデータが出ており、それをそのまま報告書に含める必要はないけれども、コスト面でそれぞれのサービスの棚卸しを行ったときに、どういう違いがそれぞれ出てくるのか。もちろんコスト面だけで直営が良いとか、指定管理が良いとかという判断はできないので、総合的に見て、これからの世田谷区の図書館のサービス水準を維持していくために、どういう組合せや選択肢が考えられるのか、提案する必要がある。
- ・(区民)図書館ビジョンの基本理念「知と学びと文化の情報拠点」、ここを目指しているわけで、図書館というのは、教育委員会の中にあるということ、教育の場であるということをしっかり考えたうえでの提言ということを基本にして欲しい。
- ・(学識経験者)区としての職員の育成はとても大事で、図書館ビジョン第2期行動計画の中に、職員に必要なスキルと専門知識の向上を図るということで、2018年度から2021年度まで毎年、司書資格取得研修への派遣を継続実施すると書いてあるが、達成されているのか、区職員の司書を計画的に育成、配置していくということが本当にできるのか。中央図書館を直営として、区全体のマネジメントを行い、職員育成も行うということ、かなり本気で考えないといけないのであろう。
- ・(委員長)資料の4に「司書を計画的に育成・配置し、館長・副館長研修、新たな研修制度などによる人材育成を図る」と書かれている。これを実現できるように、区民からもチェックしていくという役割を、図書館運営協議会は果たすべきである。また、人材育成計画を考えるためには、実はジョブローテーションの問題もあり、図書館の職員がずっと図書館にいることが良いのかということがある。区の仕事全体を見るためにも、一定程度は本庁の仕事をして、また図書館に戻ってくるといった、ジョブローテーションや研修の機会ということがあるので、良い人材育成計画を立てて欲しい。
- ・(区民)地域図書館にしても、中央図書館にしても、一人も区職員がいなくなるということが一番恐れており、例えば指定管理になった場合には、区職員が一人もいなくなってしまう。そのようなことがないようにして欲しい。
- ・(区民)学校図書館について話し合われていないが、世田谷区の学校図書館は民間委託になっている。学校図書館と公立図書館のどちらかが直営でなければ連携はできず、両方が民間委託であることは、とても恐ろしいことである。

3. 今後のスケジュールについて

(1) 区のスケジュール

検討委員会での検討状況について、区議会文教常任委員会に報告(2月8日(月))

(2) 検討委員会の日程について

第5回検討委員会は、令和3年3月30日(火)18時30分～ を予定。

次回開催予定 日時：令和3年3月30日（火）午後6時30分～
会場：教育センター3階大会議室「ぎんが」
開催方法（会議室、オンライン）は未定